



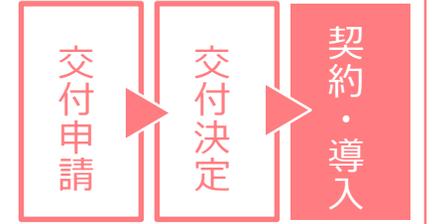
# 申請の対象となる中小企業模事業者等は以下のとおり (交付申請の手引きより抜粋)

業種分類	定義
製造業、建設業、運輸業	資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人事業主
ゴム製品製造業 <small>(自動車又は航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工場用ベルト製造業を除く)</small>	資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が900人以下の会社及び個人事業主

※ただし、大企業の役員を兼務している者が役員の大数をおもめる等、中小企業であっても対象外となるケースがあります。

## 注意事項

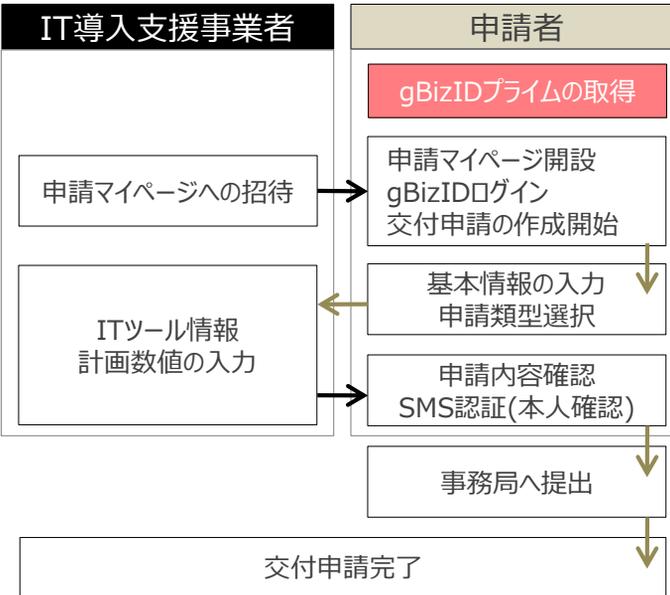
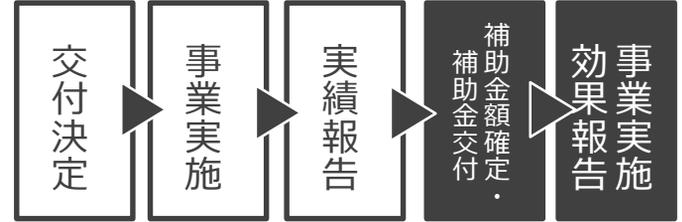
- ◇交付決定前に契約・導入して発生した経費は補助対象となりません。必ず交付決定を受けた後に補助事業を開始します。
- ◇2024年度内の公募期間中、1法人当たり1申請のみです。ほかの部署などで既に別のITツールを申請済みでないかご確認ください。



### ① 交付申請

- ◆gBizIDは、1つのID・パスワードで様々な行政サービスにログインできるサービスです。IDをお持ちでない場合は事前に取得が必要です。(発行までおよそ2週間)  
<https://gbiz-id.go.jp/top/>

### ② 交付決定後



- ◆交付申請の事前準備として「SECURITY ACTION」のホームページ上でセキュリティ対策自己宣言を行います。  
<https://www.ipa.go.jp/security/security-action/it-hojo.html>
- ◆「みらデジ」ポータルサイト内にgBizIDで事業者登録し、「経営チェック」を交付申請前に行います。  
<https://www.miradigi.go.jp/>
- ◆交付申請にあたり「履歴全部証明書」「法人税の納税証明書(その1またはその2)」が必要です。
- ◆事業とは、発注・納品・請求・入金までの流れです。
- ◆IT導入支援事業者への支払は銀行振込1回払いです。
- ◆導入後の効果報告は3年間(3回)です。

審査を経て補助金の交付が決まります。申請すれば採択が約束されるものではありません。あらかじめご了承ください。

IT導入補助金2024の詳細はこちらで確認ください。 <https://it-shien.smrj.go.jp/>

## MDSSに関するお問い合わせはこちら

人間と技術の調和を考える



日本システム開発株式会社



[mdss-info@nsk.co.jp](mailto:mdss-info@nsk.co.jp)



03-6302-1371

DX推進本部 営業部

〒160-0021 東京都新宿区歌舞伎町2-4-10 KDX東新宿ビル6F

<https://www.nsk.co.jp/services/manufacture/>